

令和2年度(第18回)田原市自主防災会一斉防災訓練計画

1 目的

ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政の対応(公助)だけでは限界があり、早期の対応が困難となることが考えられます。このため、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなで守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

これらのことから、訓練をととして地域防災力の向上、底上、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に行うものです。

2 訓練日時・訓練場所

- 〔日時〕 令和2年11月8日(日) 午前7時～午前7時30分 ※雨天実施
〔会場〕 各地区公民館・集会所など

3 訓練主催

各コミュニティ協議会・各地区自主防災会

4 実施機関(参加者) ※参加者はマスクを着用

- (1)各地区自主防災会
(2)一般市民

5 訓練想定

大規模な地震が発生。市内で震度7の揺れとなり、地震発生後、気象庁は愛知県外海及び伊勢湾・三河湾に「大津波警報」を発表した。

6 訓練開始の放送

田原市防災行政無線(一斉放送)

7 主な訓練項目(参考)

※本年度は、新型コロナウイルス感染予防(密回避)のため規模を縮小して実施します。

(1) 小規模での避難訓練

- (1)-① 小規模(例:組、班)での避難訓練各地区の(一時避難場所等へ集合・解散)
※各地区密を避ける小規模での避難訓練

- (1)-② ミニ防災啓発(コロナ渦における防災対策の話)
※例)非常持ち出し袋確認(マスク・体温計・消毒液追加)の周知

(2) 情報伝達訓練(携帯電話・無線等を使用しての情報伝達訓練)

※コミュニティ協議会・自主防災会(報告要領)

- (2)-① 班長→自主防災会長→コミュニティ協議会長→市災害対策本部
※コミュニティ協議会長は、コミュニティ全体の被災状況を把握後、避難者数及び被害状況をデジタル無線機(151または201)などを使用して、田原市災害対策本部に報告する。

(3) 在宅避難訓練

- (3)-① いつ起こるかわからない災害に備えて、自宅での備蓄品の確認
※自宅での備え、食料・水・カセットコンロ等の確認

8 訓練の連絡方法及び訓練中止

田原市に対し、気象情報に関する警報などが発表、又は発表の恐れがあり、田原市災害対策本部を設置する場合、又は設置する必要がある場合は、防災行政無線(市内一斉放送)を使い午前6時30分に訓練中止の放送を行う。